

届出事項等の異動届

令和〇年 7月 5日

総務
長崎

異動の日から7日以内に届け出ること。(持参提出)
※「国会議員関係政治団体に該当する(該当しなくなった)旨の通知」の添付が必要な場合は、通知があった日から7日以内

異動後の所在地を記入

名称 甲乙会

事務所の所在地 長崎市尾上町3番1号

この欄は、代表者の氏名を次のいずれかの方法で記載してください。

代表者の氏名 山川 一郎

- ①代表者の署名(自筆)
- ②記名(代筆やワープロ打ち等)
+押印(代表者の印)
- ③記名(代筆やワープロ打ち等)のみ

内容 } に異動があったので、同法第7条の規定により

下記

※③の場合、窓口において本人確認書類や委任状の提示が必要です。[詳しくは、備考2(「ただし、」以下を除く)参照してください]

異動事項	内容	異動年月日									
主たる事務所の所在地	<table border="1"> <tr> <td>新</td> <td>(〒 850 - 0000) (電話 095-000-0000) 長崎市尾上町3番1号</td> <td rowspan="2">令和〇年 7月3日</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td>長崎市江戸町2番13号</td> </tr> </table>	新	(〒 850 - 0000) (電話 095-000-0000) 長崎市尾上町3番1号	令和〇年 7月3日	旧	長崎市江戸町2番13号					
新	(〒 850 - 0000) (電話 095-000-0000) 長崎市尾上町3番1号	令和〇年 7月3日									
旧	長崎市江戸町2番13号										
区分	住所 生年月日 異動年月日										
代表者	<table border="1"> <tr> <td>新</td> <td>() (〒 -) (電話)</td> <td rowspan="2">電話番号、生年月日等の記入漏れがないように注意すること。</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td></td> </tr> </table>	新	() (〒 -) (電話)	電話番号、生年月日等の記入漏れがないように注意すること。	旧						
新	() (〒 -) (電話)	電話番号、生年月日等の記入漏れがないように注意すること。									
旧											
会計責任者	<table border="1"> <tr> <td>新</td> <td>(ていの しろ) (〒 852 - 0000) (電話 095-***-0000) 丁野 四郎 長崎市△△町△番△号</td> <td>S42.2.12</td> <td rowspan="2">令和〇年 7月1日</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td>乙野 次郎 長崎市〇〇町〇番〇号</td> <td>S13.7.2</td> </tr> </table>	新	(ていの しろ) (〒 852 - 0000) (電話 095-***-0000) 丁野 四郎 長崎市△△町△番△号	S42.2.12	令和〇年 7月1日	旧	乙野 次郎 長崎市〇〇町〇番〇号	S13.7.2			
新	(ていの しろ) (〒 852 - 0000) (電話 095-***-0000) 丁野 四郎 長崎市△△町△番△号	S42.2.12	令和〇年 7月1日								
旧	乙野 次郎 長崎市〇〇町〇番〇号	S13.7.2									
会計責任者の職務代行者	<table border="1"> <tr> <td>新</td> <td>() (〒 -) (電話)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	新	() (〒 -) (電話)			旧					
新	() (〒 -) (電話)										
旧											
国会議員関係政治団体の区分	<table border="1"> <tr> <td>新</td> <td>国会議員関係政治団体以外の政治団体</td> <td rowspan="2">令和〇年 7月1日</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td>国会議員関係政治団体(1号団体かつ2号団体)</td> </tr> </table>	新	国会議員関係政治団体以外の政治団体	令和〇年 7月1日	旧	国会議員関係政治団体(1号団体かつ2号団体)					
新	国会議員関係政治団体以外の政治団体	令和〇年 7月1日									
旧	国会議員関係政治団体(1号団体かつ2号団体)										
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体の場合	<p>代表者である公職の候補者に係る公職の種類</p> <table border="1"> <tr> <td>新</td> <td>国会議員以外の公職の種類に異動した場合「新」は記入しない。</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td>衆議院議員(候補者等)</td> </tr> </table>	新	国会議員以外の公職の種類に異動した場合「新」は記入しない。	旧	衆議院議員(候補者等)						
新	国会議員以外の公職の種類に異動した場合「新」は記入しない。										
旧	衆議院議員(候補者等)										
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体の場合	<table border="1"> <tr> <td>新</td> <td>(ふりがな) 公職の候補者の氏名</td> <td>公職の候補者に係る公職の種類</td> </tr> <tr> <td>新</td> <td></td> <td>新</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td>山川 一郎</td> <td>旧 衆議院議員(候補者等)</td> </tr> </table>	新	(ふりがな) 公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類	新		新	旧	山川 一郎	旧 衆議院議員(候補者等)	
新	(ふりがな) 公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類									
新		新									
旧	山川 一郎	旧 衆議院議員(候補者等)									
その他	<table border="1"> <tr> <td>新</td> <td>綱領、党則、規則等の異動、課税上の優遇措置の異動、活動区域の異動等、上記以外の届出事項の異動について記載。</td> </tr> <tr> <td>旧</td> <td></td> </tr> </table>	新	綱領、党則、規則等の異動、課税上の優遇措置の異動、活動区域の異動等、上記以外の届出事項の異動について記載。	旧							
新	綱領、党則、規則等の異動、課税上の優遇措置の異動、活動区域の異動等、上記以外の届出事項の異動について記載。										
旧											